

兵庫県環境審議会総合部会・環境基本計画検討小委員会（第3回）合同会議 会議録

開会の日時 令和6年3月27日  
午前10時00分開会  
午前12時00分閉会

場 所 ラッセホール5階サンフラワー

議 題 第5次兵庫県環境基本計画改定の基本的事項  
次期計画骨子案について

出席者	会長	中瀬 勲	副会長	新澤 秀則	委員	秋山 和裕
	委員	伊藤 傑	委員	江崎 保男	委員	川井 浩史
	委員	近藤 明	委員	住本 陽子	委員	竹尾 ともえ
	委員	高橋 晃	委員	角田 昌二郎	委員	椿原 健右
	委員	寺門 靖高	委員	泥 俊和	委員	中野 加都子
	委員	中野 朋子	委員	狭間 惠三子	委員	増原 直樹
	委員	三橋 弘宗	委員	向山 遥温	委員	横山 真弓

欠席者 委員 大久保 規子 委員 政井 小夜子

会議の概要

開会（午前10時00分）

○ 議事に先立ち、菅環境部長から挨拶がなされた。

1 議事

第5次兵庫県環境基本計画改定の基本的事項 次期計画骨子案について

資料1、資料2について、事務局から説明した。

以下、委員からの質疑があった。

（中野加都子委員）

P6の図で、共創力の「公民のパートナーシップにより推進」の部分、重要なところだと思うが、P4の共創力の定義に書かれているとおり、多様なステークホルダーが世代を超えてという意味なのであれば、行政、企業、大学、研究機関、団体などのそれぞれの独立した、重みを持ったステークホルダーが協力するという意味になるが、「公民の」と書いてしまうと、「公」と「民」が協力するとの意味になる。この「共創力」の定義として、多様な主体、ステークホルダーのパートナーシップの方が適切なのではないかと考える。

「公」と「民」のパートナーシップなのか、多様な主体が協力するという意味なのかははっきりしないと重要なところの意味が伝わらないのではないかと。

(東尾環境政策課長)

ご指摘は民同士のつながりもあるというところだと思う。私どももそういった趣旨も含めている。そういった意味では公民と表現で統一するよりも多様なステークホルダーと表現するほうが良いと思う。公民とイコールとしているところについても、あくまで行政だけが引っ張るだけではなく、民間の皆さんの活力をサポートするというケースや、民間のみで主体的に行われていることもあるので、公民という表現がかなり散らばっているが、整理をさせていただきたい。大変重要なところがあいまいとなっております恐縮です。

(中瀬会長)

ここで共創力をもっと説明してほしい。

(向山委員)

P17 持続可能な社会の実現を目指す人づくりの(1)共に学び共に育つ環境学習・教育の推進のところで、地域密着型環境体験プログラム、地域の困りごとや助けての声を若い世代が体験できるプログラムの実施を付け足していただきたい。2050年の道筋として考えていることとして、大量生産大量消費使い捨てのシステムから、必要なものを必要な分だけ作り、困ったときはお互い様だよ、といえる関係性を地域間で築いていく必要があると思っている。それを目指すために地域と環境問題をつなぐ必要があり、それが環境学習にもつながっていくと考えている。そのキーワードが国連のスローガンでもある「地球規模で考えて、地域で行動しよう」だと思っている、地域の困りごと例えば、家の周りの草むしりやごみ拾いをしてほしいや、大きな課題として、里山整備の問題、山の持ち主が山を手放したい、整備できない、自分は高齢で山に入れないなどの地域の困りごとを地域の若者が解決していく。行政にもサポートいただき、困りごと解決体験プログラムを実施していただく。それに自身も関わらせていただきたい。具体的な例として、小学校5年生からごみ拾い活動をしているが、その活動を自治体の方にも認めていただき、それが今では、夢前町の花火大会の企画運営を任せていただいている。はじめは小さな地域の困りごと解決が、もっと大きなこと、やりたかったことにもつながっていく。そういったことを体験できる、地域密着型環境体験プログラムの実施を文言に入れていただきたい。そしてそれに自身も協力したい。

(中瀬会長)

先ほど事務局からコラムを作るということで説明があった。向山委員のような活動を紹介してもいいかもしれない。また事務局と検討していただきたい。

(東尾環境政策課長)

まさに環境問題を世界的に考え、地域に身近に落とし込む、またその逆のプロセスも大事だと思っている。向山委員の活動など具体の取組紹介については来年度以降議論させていただきたい。

(川井委員)

P4 基本理念のところで、県民1人1人と共創する豊かな環境というのが、3つの最後に出てくるが、豊かな環境という言葉のイメージすることが、あまりに広すぎるのではないか。豊かな環境と聞き、普通に思い浮かべるのは自然環境が豊かということであるが、ここでいう多様な側面から考えた兵庫らしい環境という意味だと、これでは伝わりきらないのではないか。豊かな環境というと、総括しすぎであり、自然環境にイメージが引っ張られず

ぎるのではないか。

P10 貧酸素水塊等の「等」の意味がわからない。「等」の中に赤潮が含まれているのであれば、赤潮という言葉の本編に入れたほうが良いし、書かないのであれば、「等」をとってしまった方がいい。

また、P12 バイオマスは廃棄物の中では一般的な言葉かもしれないが、一般的には、生物量そのもののことをいうので、本編では少なくとも説明が必要ではないかと思う。

(中瀬会長)

環境というのは、客観的な存在で、豊かという形容詞がつくのかどうか。この表現について、もう一度検討をお願いします。

(横山委員)

P16(7)ライフステージに応じた環境学習等の展開について、国際的な取組や国の取組が発展しており、いろいろな新しい概念、取組の展開があるが、これを駆動するには、結局は、市町の職員の駆動力が必要だが、地方分権の名の下に様々な業務が市町におろされ、人員が削減され、新しい知識をリカレントする、現役世代が知識をつける余力や仕組みもない。青年期でくくられているが、現役世代が、リカレント教育を受けて、新しい知見をつけて、担い手の1人となる。大きなことを言って結局は市町の職員がというところがあり、ここが非常に大きな問題だと思う。一部市町で熱心にリカレント教育をされているところもあるため、兵庫らしさというところで、リカレント教育の充実を記載していただきたい。

(江崎委員)

私は科学者として、サイエンスの面から見ると、当然ながらいろんな問題が出てくるが、なにかしら柱、中心になる概念があって、枝葉としていろいろなことがある。兵庫県は環境先進県であるため、国に負けないくらいの迫力で、中心概念を据えて、その枝葉としていろいろな物が発生しているというものの考え方をしていただきたい。ものごとはメタ的な発想をしないといけない。もちろん今の最大の問題は、地球温暖化と生物多様性の保全。そこに、本日は共創という概念が出ているが、兵庫県が率先して軸をはっきりさせる。樹木でいう幹を明確にして、その中で個々の問題、課題を位置づけるという発想に、そろそろなっていないといけない。大学でも個々の研究室にこもり、リーダーシップを発揮できる人が少なくなっているが、そういった状況では現状打破は難しい。兵庫県は環境先進県として、メタの発想に立ち返った書きぶりにしていただきたい。

(中瀬会長)

兵庫らしさが、ご指摘いただいた骨太のコンセプトになるのではないか。キーワードとして、地域、リカレント、共創力というコンセプトをどう構築していくかを事務局でもっと考えてほしい。

(狭間委員)

共創力に関わることだが、共創力の説明を加える際に、視点としていれていただきたいのが、協力・共同してやっていきますだけでなく、県民、事業者など各ステークホルダーが自ら考え、自発的活動を起こすということも共創であると視点をいれていただきたいと考えている。計画の性格として、県民、事業者に尊重されるべき基本指針として、トップダウンの指針というのはいいが、それを理解し、共感して、ボトムアップとしてやっていくというこ

とも共創力としてあってほしい。

また、環境学習もいろいろと記載いただいているが、広がりすぎると言われるかもしれないが、子どもの時に自分の地域、まちを知っていくことが、ひいてはまちを愛し、人口流出を防ぐ。それを守るためには環境という大事なことがあると知る。「環境とは」という前に、まちを大事にしようという基本の学びをどこかに入れていただけたらと思う。

計画の最初に課題があり、気候変動で災害が激甚化しているとある。例えば、再エネ普及や地域の循環エリアを作るという取組が実は防災対策にもなっている。課題に対応して環境施策が対策になっていっている。環境対策は地域のリスクマネジメントになっていくが、それがどんな風に関わっているのかわかっていくと、何のためにやっているのかが広い視点で分かっていくのではないかと思う。そういう視点でも考えていただきたい。

(中瀬会長)

共創をもっと深掘りしてほしい。地域学習、防災学習という話があったが、今の環境学習の範囲をもっと広げて考えていけないのではないか。

(伊藤委員)

アスベストについて、2028年ごろの解体工事がピークとなり、課題が飛散防止対策だと記載している。具体的な対策は考えているか。

(山本水大気課長)

2030年に向けて解体件数は増えてくるということで、大気汚染防止法も改正され、解体前の事前調査結果の報告や、有識者がアスベストをチェックする仕組みなど強化されている。また本県では、解体時の立入検査を進めている。また、その中で効率的な立入検査の仕組みをこれから検討していきたいと考えている。

(伊藤委員)

前職は建築関係で、土木と建築の施工管理士、アスベスト取扱主任などアスベスト関連の資格はすべて所有していると思う。私が見ている限り、一番アスベストを使用している建物の解体は、県庁舎だと思っている。県庁舎は全面Pタイルで、ノリもアスベスト。点検口から上をのぞくと、ダクトが天井中に張り巡らされており、パッキンは石綿。多分1号館だけで何十トンというアスベストを使っていると思う。もし、県独自の具体策をやっていくのであれば、こんなにいい調査をできる建物はほかにないと思う。例えば、1号館がどのくらいアスベストを使っているか、解体の際にどのような方法をとるか、作業員の暴露対策や大気の調査など、県庁舎の解体が、よい検証対象になると思う。今、さまざまなアスベスト施工のルールがあるが、その見直しにもつながると思うがいかがか。

(山本水大気課長)

現在の飛散防止対策は法律や条例で定められおり、立入検査などで確認していく。ご指摘のとおり県庁舎も一つのモデルとして、対策につなげていきたい。

(伊藤委員)

グラスウールやカーボン繊維の飛散もあり、自身も目に刺さったことがあるが、刺さったり、吸い込んだりしたら大変である。あわせて、そちらも注意深くやっていただけたらと思う。

(新澤副会長)

資料1のP3で、デジタル技術の進展について、資料2のP23、24に書いてあるが、ほとんど関係ないことばかりで、やはり何もないのか。資源循環で電子マニフェストがでてくるため、これをもう少し前の方に取り上げることにしてもいいのではないか。デジタル技術の進展と環境との関係をもっと少し書くようにすべきで、関係のない図表ばかりでは意味がない。

人口減少をどう受け止めるのか、という指摘に対して、前回の小委員会では担い手の不足として受け止めるとあった。今回は、人口偏在化に伴う耕作放棄地の増大と書いてあり、回答者によって内容が違ってくるようでは困る。

P5 トレードオフの最小化とっていいのか。実際に太陽光発電施設を抑制しており、これがトレードオフではないのか。トレードオフの最小化という表現が適切か。「太陽光は都市部でしかやらない」こんなことを書いて大丈夫か。COP28で再エネ発電容量を3倍にする決まったが、兵庫県として3倍にするかはわからないが、都市部限定にするのであれば、ポテンシャルを調査しておいた方がいい。そこまで言って大丈夫なのか。都市部でやるということはトレードオフしている。最小化とは言えないと思う。

環境価値の創出というのが何を指しているのか分からなかったが、「リスク」と「オポチュニティ」という言葉が世の中ではよく使われているが、その「オポチュニティ」のことを言っているのかと思った。環境を保全するためにコストがかかるが、いい面もある。いい面を享受できるように持っていこうということだと理解するが、独自の表現よりも、世間で使われている言葉を使用するほうがよいのではないか。オポチュニティという言葉がよく使われているので、それを踏まえて言葉の定義をした方がいいのではないか。

P8(4)脱炭素経営の普及・促進とあり、事業活動におけるCO<sub>2</sub>排出量の見える化の促進とあるが、どういうことなのか。私の意見としては、レポーティング、非財務会計の一つとして、有価証券報告書に温暖化に対するリスクとオポチュニティに関する情報を書きなさいというのが始まった。レポーティングと呼ばれるが、これはプライム市場だけなので、兵庫県としても、中小企業にも促すということの意味しているのか。

P16 県内金融機関との連携で、金融機関は重要な役割があり、カーボンファイナンス、融資の対象をどうやって絞っているのか、その関連でリスクとオポチュニティがある。将来的にリスクがあるような企業に融資をする金融機関は危険であるとみなされる社会になりつつあるので、そのために情報を開示しなさいという社会の流れになりつつある。もし金融機関を取り上げるのであれば、県が関わることでなく、情報開示のことにも触れてほしい、むしろそちらが本流であると思う。

(濱田温暖化対策官)

ご質問のあった見える化の件、ご指摘の面もあるが、事業者は脱炭素に取り組んでいただくには、まず、自社の排出量を把握していただくことが大事と考えている。まず、脱炭素経営の重要性を知っていただく、自社での排出量を把握し、削減するためにどうするのか、という流れで進めていこうと考えている。排出量算定サービスも出てきており、そうした物を活用していただいて自らの排出量を把握していただくよう取り組んでいる。

(中瀬会長)

その他意見についても委員と事務局・各担当部課と調整を進めていただきたい。

(秋山委員)

計画は環境保全条例に基づくものだが、この条例は平成7年に、阪神淡路大震災の後に制

定されたものである。スケジュールを見ると、この計画は震災 30 年を迎えたあとに策定されるものなので、防災について触れたほうがよいのではないかと。環境部局でも、災害時の廃棄物対策を進めているので、そこも触れたほうが良いのではないかと。

(東尾環境政策課長)

災害ごみとしか書けておらず、全体的に歴史的経緯を踏まえた部分は、抜けていると思う。

(中瀬会長)

先ほどの話になるが、太陽光パネルについては、自然地でもできる場所はあると思う。

(東尾環境政策課長)

最小化を使わせていただいたのは、全くトレードオフがない状況は難しいということからである。もちろん目標はそうだが、そういった意味でトレードオフの最小化と書いている。方針としては、どちらかとしては都市部を中心にとということで、自然環境保護しながら両立を目指していくという選択肢を閉ざしている訳ではないので、そこは含めた形でわかるようにしたい。

(増原委員)

P3(7)SDGs の取組の浸透で、本編 P25-27 は日本全体の話になっているが、兵庫県はどうなっているかについて書いていただきたい。ひょうご SDGs 企業認証制度が開始されており、齋藤知事の目標宣言企業数は、非常に多い。SDGs なので、環境以外のいろんな観点が入ってはいるが、豊かな環境に向けて企業の取組もだんだん増え、それを県が認証して盛り立てていこうとしているので、そういった明るい動きも、資料に取り込んでいただきたい。

P7 脱炭素の柱の(4)CO<sub>2</sub>の吸収・固定で、森林、ブルーカーボンもいいが、土壌も炭素の吸収源、固定源になっているため、その議論も必要と思う。取り入れるのであれば、そこがわかるようにしていただければと思う。

太陽光発電施設を都市部に限定してよいかの件について、都市部のイメージは人によって違う。兵庫県でも瀬戸内側だけなのか豊岡はどうか。提案としては、置ける場所を明確にする。自然地でも置ける場所があるのではという意見もあるが、相当厳しいと思う。ゴルフ場跡等恵まれた場所でない、地面に置くのは難しいと見ている。なので、屋根に最大限置く。これは東京都、川崎市などでも行っているが、住宅や店舗、工場の屋根はまだたくさん空いているので、建替えや新築の際に屋根にのせるだけのせてもらおう。耕作放棄地の上に太陽光パネルをのせて、その下で細々とでもいいから農地として生かせるような相乗効果を狙っていく。こういう動きが 2030 年に主力になっていくと考えている。

(中瀬会長)

宝塚の西谷で、太陽光パネルの下で野菜作りされている。土壌には、干潟や藻場も入ると考えてよいのか。

(増原委員)

陸上の土をイメージして言ったが、藻場ももちろんある。ただ、藻場はモニタリングが大変で、どこにどんな植物があるのか、人が潜るのにもコストがかかる。水中ドローン等を使用するなど先進的な調査をしていただき、陸と海と両方で展開できれば兵庫らしい取組につながると思う。

(泥委員)

P18 兵庫の環境指標を新しく提案されるとのことだが、これがどういうものかイメージでしななかったので、示すものがあれば示していただきたい。

個別計画への影響はどうか。環境指標を個別計画にも反映して考えていくのか、個別計画からあがってきて環境指標を構成するのか。

(東尾環境政策課長)

現行計画でも個別計画で指標を定め、基本計画の指標でフォローアップしていくという形にしているので、今回も個別計画で定めた指標を環境基本計画にも整合して入れていく。その中で、重点的に取り組んでいく指標を項目ごとに定めていきたい。このあたりは来年度以降具体にお示して、検討いただきたい。

(近藤委員)

P4 環境価値の創出で、非常に重要だが、この価値をどう評価するか、経済的に考えるのは非常に難しい。一つの例として、農産品のブランディングで環境にやさしく経済的にうまくいく商品を挙げているが、私が思うに多くは、環境価値を上げてても経済的にうまくいかないと思う。そういった取組をしている企業に対して、兵庫県として、推進する方策をぜひ盛り込んでいただきたい。そうすることで具体的に環境価値の創出が出てくると思う。

(江崎委員)

先ほどの話をもう少し具体的に申し上げる。本日は、環境審議会なので、国で言うと環境省。一方、国土交通省は流域治水という概念を打ち出していて、流域を単位として考えている。人間は動物なので、水と食料がないと生きていけない。最近の地球温暖化を見ていると、それすら危うい。喫緊の課題として流域を単位として、人間の安全を図りながら、かつ、生物の生産性（食料）を確保していく。兵庫県としては、勇気を出して、最後にそれを書くくらいのことをやってもらいたい。

(中瀬会長)

兵庫県も流域など圏域を作って施策を展開してきた。流域を離れて計画単位を作るのは間違いなので、江崎委員のご指摘に基づいて再確認するという方向で願います。

(寺門委員)

防災的な観点が抜けているとは思いますが、防災計画など別で定められているからだとは思いますが。そうはいっても大雨が降れば被害が出るというのが毎年のように起こっているため、そういった意味でどこかで触れられていてもよいのではないかと思います。

(向山委員)

共創力のところで、P17 地域における環境学習に、家族がさらに深くつながれる場の推進を追加していただきたい。家庭が環境教育の場ではないかと前回も申し上げたが、行政や外部の人がそこに働きかけるのは難しいと思うが、対話できる場を作ることにはできる。例えば、里山に机やいすを置いて、親子で来てもらって、普段対話をする時間が取れない家族が対話するという意味合いで、山にきて、自然を体験できる、そういう時間をもてるとよいのではないかと思います。福祉にもまたがるが、障害のある子どもの親に向けた教育、五感で感じることを大切にしたいペアレントトレーニング、障害のある子どもにも枝葉を拾ってもらってきれ

いにするような、ソーシャルスキルトレーニング、誰一人取り残されないというところにもつながる。

(中瀬会長)

園芸療法、園芸福祉など、社会との関係性をもっと求めていくという方向でお願いします。

(三橋委員)

国の環境基本計画で強調されているのが、脱炭素、資源循環、自然共生の3つが連動して複合的に進めていくこと。これを計画段階でやるのは難しいが、北摂里山など結果として連動するものがでてくると思う。江崎委員のおっしゃるような流域で見ると、連動していることがわかる。P70の環境指標は、今後一番重要になってくるころだと思えば、まとめとしてチェックすべき指標となることを考えると、土木や農業計画とも連関性を持たせないといけない。どう連動させていくのかというのが、共創力のパートナーシップのアウトカムとして、メタ指標として、この流域はこんな風に共創力が発揮できているとか、この3つが均等にバランスよくできているなど、5年後のとりまとめの際には、連関性を分析して、いい事例を抽出して、プラクティスとして出していくような指標のまとめをいれて、それが兵庫らしさとして5年後出せるのではないかと思う。フィールドパビリオンなどの事例をかなりカバーできるのではと思うのでいれていただいたらいいのではないかと思う。

企業の取組の支援、神戸市のスタートアップの補助は手厚い。事例を見ると環境分野はほとんど。融資の中でこんな取組が出てくるというのがわかると思うので、それを拾い出せるようにして、モデルになる取組がいるのかなと思った。県だけでなく、市町でやっている企業への支援は大変手厚く、廃棄物、アップサイクルなど補助がたくさん出て成功しているものもあるので、そういったものにも着目いただければと思った。最終的に立体的にメタ構造でとりまとめていただきたい。

(中瀬会長)

先日ワシントン大学から県立人と自然の博物館に来た教授達を歓迎するため、一緒にパンを買いに行き、昼食会をした。県立人と自然の博物館の職員はひとりひとつずつレジ袋を使ったが、ワシントン大学の方々は4人で1袋を使っていた。兵庫県民の意識をこういう方向に導くことも基本計画の目的の一つではないかと思った。

六甲山の最高峰に神戸市がトイレを作った。審査委員長として関わったが、六甲の山頂でも自然環境のケアを始めているということ、事例のどこかに入れてもおもしろいのではないかと思う。

緑化の話は基本なので、次回からは公園緑地課も来ていただいて検討いただきたい。